

提 案 概 要

(北九州市立八幡西障害者地域活動センター 指定管理者)

団体名：社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫して、利用者が個人の尊厳を保持し、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援し、障害のある人もない人も互いに尊重し合う共生社会の実現を目指すという経営理念の下、第 5 次中期経営計画（令和 4 年度～令和 9 年度）を策定し、「Ⅰ．障害種別や年齢等に応じたサービス提供体制の構築 Ⅱ．地域における公益的活動の推進 Ⅲ．専門性の高い支援を実現できるキャリア形成と人材確保 Ⅳ．経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上」という 4 つの基本戦略を掲げています。指定管理者として施設運営を安定的に推進するために、PDCA サイクルを管理しながら、第 5 次中期経営計画の目標達成を目指します。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
人的基盤について、専門性の高い支援を実現できるキャリア形成と人材を確保するため、入職後 3 年間のジョブローテーションを継続。経験年数や役職に応じた階層別研修、国家資格取得のための対策講座を開催しています。財務基盤は、会計監査人から適正な法人経営に努めるため指導を継続的に受けています。その結果、「流動比率」「純資産比率」「固定長期適合比率」など健全な指標となっています。今後も事業運営の透明性の向上、事務規律の強化、対外的な信頼性の向上に努めるとともに、安定した経営、事業運営を継続していきます。
(3) 実績や経験など
当法人は昭和 53 年に設立し、47 年の歴史と実績を有しています。現在、3 ヶ所の指定管理施設の指定を含め、市内に 22 施設・事業所を運営しています。障害のある子どもから高齢者まで幅広い年代や障害特性に対して個別支援を実践しています。法人独自の取り組みは、就労継続支援 B 型のデジタル化事業、ひまわりアート展、職員による実践研究など様々な取り組みを実施しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取り組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
第 5 次中期経営計画（令和 5 年度～令和 9 年度）に基づき、事業所では目標に対する実施事項と数値目標を決め、四半期ごとに進捗管理を行っています。地域共生社会の実現に向けて事業所の活動状況や障害当事者の活躍を法人ホームページやInstagramを活用し情報発信しています。個別支援計画はサービス担当者会議に利用者本人が参加し、意思決定支援を行います。また、利用者の家族支援は、家族の思いや意見を面談や家族懇談会等を行っています。

(2) 利用者の満足度
利用者の意思決定を尊重し、個人の尊厳に配慮して、利用者ニーズに寄り添ったサービスを提供します。利用者や家族の声は、北九州市の利用者アンケート結果を基に事業へ反映させたり、苦情解決委員会に寄せられた意見や苦情を真摯に受け止めサービス向上を図ったりしています。また、「地域連携推進会議」推進員が共同生活援助における意思決定支援の状況についても聞き取っています。

【効率性】に関する取組み
(1) 指定管理料及び収入
事業活動収入の9割近くを障害福祉サービス等事業収入が占めています。障害のある利用者のニーズに沿ったサービス提供を基本に、利用者増加及び利用率向上による収入増加に取り組んでいます。また、収益の一部については、利用者負担の軽減や建物修繕費等に有効に活用し今後も可能な限り還元していきます。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
収支計画は、利用者ニーズを反映させた事業計画に基づいた予算を作成しています。予算執行管理は、月次、四半期毎の分析を実施し、予算達成に向けて取り組んでいます。 建物維持管理について、本部が中心となり適正な業者を選定し、定期点検、経費削減に努め、安心・快適な環境でのサービス提供を目指します。

【適正性】に関する取組み
(1) 管理運営体制など
障害者総合支援法及び関係法令等に則り、事業管理者、サービス管理責任者など、人員基準に基づいた職員を配置しています。事業推進は法人統一の職務分掌で業務分担し、事業を推進します。また、事業管理推進委員会が年2回全事業所を巡回し、法令・基準が遵守されているか確認します。地域との関係性づくりでは、清掃活動・祭り・安全パトロール等の地域行事へ積極的に参加し、利用者が地域の一員として地域づくりに参画しています。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
個人情報適切保護のため「情報活動の推進に関する規程」「ソーシャルメディア（SNS）利用管理規程」を策定しています。利用者の人権尊重、身体拘束及び虐待防止では、「法人倫理綱領」「職員行動規範」「利用者の権利擁護規程」「虐待防止規程」「虐待防止マニュアル」を定め読み研修を開催します。事故防止には、ヒヤリハットの要因や改善策を共有し、事故発生時はマニュアルに基づき対応します。その他、感染症予防対策の職員研修、BCPに沿った訓練を行います。法人は、危機管理委員会を設置し、リスクマネジメントを徹底し迅速に対処します。
(3) 地域貢献・社会貢献
SDGsでは共生社会の実現・利用者の就労支援の推進・人権尊重・利用者、職員の健康管理の推進・エコアクション21の取り組み・働きやすい職場環境の推進の項目で16の目標に取り組んでいます。また、地域貢献では、事業所ごとに地域清掃、伝統行事などに継続的に参画し、地域住民と交流を図っています。

提案額（千円）

令和８年度	0 千円
令和９年度	0 千円
令和10年度	0 千円
令和11年度	0 千円
令和12年度	0 千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。